

様式11-1

事業報告書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 やました眼科
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県宍粟市山崎町千本屋195番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 23年 3月 23日
- (4) 設立登記年月日 平成 23年 4月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山下 幸輝	当該医療法人の開設する診療所の管理者
理事	山下 清美	
同	山下 房子	
同	大谷 登美子	
同		
監事	柴原 勝志	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	やました眼科	兵庫県宍粟市山崎町千本屋 195番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし

- (3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)
なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和 4年 9月 15日 社員総会	令和 3年度決算の決定、理事報酬限度額の件 基金返還の
令和 5年 6月 15日 社員総会	令和 5年度収支予算の決定、 借入金の最高限度額の決定、

様式3-2

法人名 医療法人社団 やました眼科

所在地 兵庫県宍粟市山崎町千本屋195番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	45,192	I 流動負債	13,082
II 固定資産	77,107	II 固定負債	29,120
1 有形固定資産	31,736	負債合計	42,203
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	45,370	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	80,095
		(うち代替基金)	(12,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	80,095
資産合計	122,299	負債・純資産合計	122,299

様式4-2

法人名 医療法人社団 やました眼科
 所在地 兵庫県宍粟市山崎町千本屋195番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	130,132
2 事業費用	123,850
本来業務事業利益	6,282
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,282
II 事業外収益	695
III 事業外費用	98
IV 特別利益	6,879
V 特別損失	429
税引前当期純利益	6,879
法人税等	72
当期純利益	6,807

様式2

法人名 医療法人社団 やました眼科
 所在地 兵庫県宍粟市山崎町千本屋195番地

※医療法人整理番号

財産目録

(令和5年7月31日現在)

1. 資産額	122,299 千円
2. 負債額	42,203 千円
3. 純資産額	80,095 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	45,192
B 固定資産	77,107
C 資産合計 (A+B)	122,299
D 負債合計	42,203
E 純資産 (C-D)	80,095

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式5

法人名 医療法人社団 やました眼科
 所在地 兵庫県宍粟市山崎町千本屋195番地

※医療法人整理番号 111111

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山下 幸姫	医師	当法人理事長	資金の借入	11,227	理事借入金	38,224

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 やました眼科
理事長 山下 幸輝 様

私(注1)は、医療法人社団やました眼科の令和4会計年度(令和4年8月1日から令和5年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 21日
医療法人社団やました眼科
監事 柴原 勝志

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。